

111 防災対策の推進



担当課 危機管理室
関連課 —

目 指 す 姿

災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

《後期基本計画冊子 P52》

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（％）

地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	100	100	100

指標 2 |

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- 埼玉県が整備した衛星系防災行政無線について、設備の老朽化及び修理部品等の調達が困難となったことから、県が再整備を実施しており、その事業費の2分の1を各市町村が負担することとなった。
- 前年度に地域防災計画を改定したことに伴い、市民向けに発行している防災啓発冊子の更新を行った。

【継続】

- 気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体制を整えた。
- 災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と災害復旧業務委託を締結した。（12業者）
- 備蓄食料を購入した。
- 防災設備等（防災行政無線、発電機等）の維持管理を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- 備蓄食料について、避難所に取りに来れば配布されるのか明確にした方がよいのではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 について、賞味期限が近付いたものについて毎年入れ替えを行い、順調に推移している。
今後も災害発生時に円滑に対応できるよう、機器の維持管理や関係課との情報共有を行っていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

国では、マグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生する確率（30年間で70%）を踏まえ被害予測を行い、新たな災害対策の取組を進めている。また、東日本大震災後、災害対策基本法の改正（避難場所の見直し、避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の作成等）が行われた。このような中、本市においても引き続き地域防災計画等に基づき、災害に強いまちづくりを進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	国民保護計画推進事業	372	374	1,146	継続
2	災害活動事業	13,447	16,700	6,789	継続
3	防災対策事業	41,696	23,885	42,224	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		55,515	40,959	50,159	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	55,515	40,959	50,159

6 現状と課題の分析

・地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、引き続き災害発生時に迅速な対応ができる体制づくりを行う必要がある。

7 今後の展開

・地域防災計画に基づき、警戒・非常体制の施行を適切に行い、災害時に迅速な対応を行う。
・災害対策別マニュアルに基づき、職員の活動体制など具体的な取組を更に進めるとともに、消防等の防災関係機関との連携、協力体制の整備等に努め、総合的な防災体制の強化を図る。
・災害発生時における各種応急復旧に関する人的・物的支援を受けるため、民間事業者等との災害協定を進める。

8 行政と市民の役割分担

・防災対策は、市で実施するもの（公助）と市民や地域の団体等が実施するもの（自助、共助）があり、それぞれをバランスよく充実させていく必要がある。
・自主防災組織等との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進める。

9 所管部の総括

首都直下型地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づいた防災体制の確立、関係機関との連携強化のほか、令和元年台風19号や感染症対策を踏まえた避難所運営方法の周知、避難行動要支援者への支援等、防災対策の更なる充実・強化に努めていく。

112 地域防災力の強化

担当課	危機管理室	
関連課	—	

目 指 す 姿

自主防災の理念のもと、災害時における被害の軽減を図るため、日頃から地域防災力の向上に積極的に取り組むまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

《後期基本計画冊子 P52》

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】 

メール配信サービスへの登録者（人）

メール配信サービスに登録している住民の数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6,556	6,591	6,491	10,000

指標 2 |

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・地域自主防災活動等事業費、消火器設置詰替等事業費及び防災士資格取得支援の補助を実施した。
- ・自主防災組織未結成団体に対する結成促進を、地域防災アドバイザーの協力のもと実施した。
- ・カインズ朝霞店において防災フェアを実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・避難行動要支援者への対応は、個人情報保護法により、その存在自体を知らせてはいけないという縛りがあるため、どこの自治体でも共通の課題であるが、誰もができるような方策を検討し、対応してもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 について、目標には達さない見込みではあるが、一方でLINE等のSNSの登録者数が増加しているなど、おおむね順調に推移している。
引き続き、自主防災組織の防災活動等事業に対する補助を行っていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

災害時に被害を軽減するためには、市民一人ひとりが日頃から家庭内での防災対策を行うことや、自主防災組織が地域において効果的な防災活動を行うことが重要である。このことから、引き続き自主防災組織の結成を促進するとともに、災害に備え、組織化されている団体の活動体制が維持できるように行政として支援していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	地域防災推進事業	15,100	8,835	14,962	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		15,100	8,835	14,962	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
15,100	8,835	14,962

6 現状と課題の分析

・市民一人ひとりの防災意識を高めるためには、継続した活動が必要である。また、自主防災組織の組織化については、一定の成果が認められている中で、今後は自主防災組織の活動をより充実させるための支援を行うとともに、防災関係団体で組織する地域防災ネットワークの構築を進める必要がある。

7 今後の展開

・災害時の被害の軽減を図るには、自主防災組織の活動が重要であるため、防災意識の高揚や知識の普及を図る。また、自主防災組織の結成促進、結成団体の活動を支援するとともに、避難行動要支援者の個別計画作成等を進め、地域防災力の向上に努める。
・朝霞市における防災の担い手となる団体等が、顔の見える関係づくりを行うことで連携を強固にし、防災・減災対策について取り組む地域防災ネットワークづくりを進める。

8 行政と市民の役割分担

（市）災害時には自主防災組織等の地域住民が主体的に防災活動を行うことが重要であることから、関係団体との協働により、施策の推進を図っていく。

（市民）自主防災組織の結成、資機材の整備、防災訓練の実施等

9 所管部の総括

市民一人ひとりの防災意識を高め、防災に関する知識の普及啓発を推進していくためには、継続した活動が必要であることから、令和元年台風19号及び感染症対策を踏まえた避難所運営等の各種防災に関する情報について、引き続き広報誌、防災講演会、おとどけ講座など、様々な機会を捉え、普及啓発に努めていく。
また、災害時には、地域で円滑に防災活動を行う必要があることから、自主防災組織の結成促進及び活動活性化のため、地域防災アドバイザーの活用を推進する。

113 消防体制の充実



担当課 危機管理室
関連課 —

目 指 す 姿

埼玉県南西部消防本部との連携が図られ、消防・救急体制や消防団活動の充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P52》



指標 1

消防団の充足率（％）

消防団定員（１３８名）に対する充足率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
92	88	89	100

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・一部事務組合への負担金（消防及び議会総務）を支出した。
- ・消防団の主な活動として、火災の災害出動のほか、訓練や整備出動等を行った。
- ・消防団詰所、防火水槽、車両の維持管理を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

指標 1 については、やや遅れて推移している。
今後も災害発生時に消防団が円滑に活動できるよう、施設・設備の維持管理を行う。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・高齢化社会の到来や大規模災害の発生が予想される中、消防救急体制を充実する必要があることから、朝霞地区一部事務組合に負担金を支出する必要がある。
- ・消防団は大規模災害発生時は地域防災の中心的役割を担うことから、今後も施設整備や処遇の改善等を図る必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	消防水利整備事業	22,546	27,983	20,007	継続
2	朝霞地区一部事務組合負担事業（常備消防）	1,395,269	1,507,410	1,536,905	継続
3	消防団運営事業	32,237	52,858	30,297	継続
4	消防団活動事業	22,541	21,499	21,810	継続
5	消防団施設等整備事業	6,039	15,245	62,183	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,478,632	1,624,995	1,671,202	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
1,478,632	1,624,995	1,671,202

6 現状と課題の分析

- ・災害対応も高度化しており、消防団の対応能力の向上が必要である。
- ・消防団詰所の中には老朽化した施設があり、計画的に改築等を進める必要がある。
- ・地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児童委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を図っていく必要がある。

7 今後の展開

大規模災害時には、消防団と地域住民が一体となって防災活動を行うことが必要なことから、消防団と地域住民の連携を促進していく。

8 行政と市民の役割分担

- （市）地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児童委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を図っていく。
- （市民）地域防災アドバイザーや自主防災組織等の防災関係団体を中心に、地域防災への意識を高める。

9 所管部の総括

首都直下型の地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害の発生が懸念される中、引き続き消防団が地域防災の担い手として中心的な役割を果たすことができるよう、今後においても施設設備や団員確保等、活動環境を整備していくとともに、朝霞地区一部事務組合をはじめとする防災関係団体との連携を推進していく。

121 防犯のまちづくりの推進



担当課 危機管理室
関連課 —

目 指 す 姿

防犯意識の高揚と市民等による自主防犯活動を推進し、街頭犯罪を起こさせにくい地域環境になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P54》



指 標 1

市内における刑法犯認知件数（件）

埼玉県警察本部が公表した市内発生該当犯罪などの認知件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
791	1,012	1,000	831

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

令和7年度で第4次朝霞市防犯推進計画の計画期間が満了することに伴い、新たに令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とする第5次朝霞市防犯推進計画を策定した。

【継続】

- ・防犯パトロールカーを運行した。
- ・防犯灯設置工事費補助金、防犯灯維持管理費補助金、防犯灯LED化促進事業費補助金、防犯活動推進補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・防犯パトロールカーについて、犯罪が起きやすい深夜の時間帯の運行についても検討する必要があるのではないかと。

3 進 捗 状 況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

指標1については、やや遅れて推移している。
防犯パトロールカーの定期的な運行を継続していることに加え、朝霞警察署からの依頼により振り込め詐欺等被害防止の防災無線を流している。今後も、関係機関との連携を図っていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

犯罪のない安全・安心なまちづくりは、誰もが望むところであり、今後のまちづくりにおいてもその必要性は高いものと考えている。
児童・生徒が安全で安心して教育が受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組は、なお一層の充実が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	防犯対策推進事業	34,157	28,545	23,069	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		34,157	28,545	23,069	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 34,157	R6年度 28,545	R7年度(見込み) 23,069
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

犯罪のないまちに暮らすことは誰もが望むことである。市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域コミュニティによる活動、協力する体制づくりを推進していくことが今後必要である。

7 今後の展開

令和7年度に策定した第5次朝霞市防犯推進計画に基づき、警察及び関係機関と連携し、防犯情報を提供するとともに、市民の意識高揚や自主防犯意識の育成、活動支援に努める。さらに、防犯パトロールの実施や小学校へのスクールガード等の配置により、市と市民等が連携し、安全確保に努める。

8 行政と市民の役割分担

市及び市民、事業者、土地建物所有者等、警察及び関係団体が互いに連携し合い、一体となった活動を展開していく。今後も行政から一方的な働きかけをするのではなく、地域の自主防犯活動を育成・支援し、市及び市民等がそれぞれの役割に応じ、地域ぐるみの防犯に対する意識の啓発に力を入れていく。

9 所管部の総括

防犯のまちづくりを推進するため、第5次朝霞市防犯推進計画に基づき、引き続き、市・市民・警察等の関係機関との連携を強化しながら、防犯研修会、防犯パトロール、防犯灯のLED化に対する補助など、様々な活動を実施していく。

122 消費者の自立支援の充実



担当課 地域づくり支援課
関連課 —

目 指 す 姿

複雑・多様化する消費者トラブルを未然防止するために必要な情報を提供するとともに、トラブルに巻き込まれた場合の相談窓口として消費生活相談を設け、市民が安心して消費生活を送ることができている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P54》

指標 1

消費生活相談件数（件）

消費生活に関する年間の相談件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
783	812	900	1,070

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

小学校では例年非行防止教室を実施しており、今回、小学生が被害にあいやすい消費者トラブルについて、消費生活相談員と連携して行いたい旨の連絡があり講義形式で消費者教育を行った。（第八小学校）

【継続】

- 消費生活相談の実施
- 小・中学校での消費者教室の開催
- 4市共同作成による啓発品の配布
- 通話録音装置の無償貸与
- 市内高校の漫画研究部による消費者トラブルを題材にした漫画を基にチラシの作成・配布を実施
- 「消費生活情報誌アンテナ」「消費生活センターだより」を広報あさかに掲載
- 啓発グッズ、パンフレット等の配布

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の消費生活相談件数について、昨年度より増加し概ね順調に相談を行っている。
また、令和7年度第4回消費生活意識調査結果によると、「消費者トラブルに遭った際にどこかに相談した」人の割合は71.9%であった。相談しなかった人は、相談しても解決しないと思ったなどであった。中には相談する窓口が分からなかった人もいたことから、消費生活センターの認知度を高めることで、消費生活相談を身近に感じていただき気軽に相談ができるように周知に努める。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

昨今デジタル社会における消費者トラブルは複雑・多様化している。被害の未然防止、被害回復のためには今後も周知・啓発活動と安心して相談できる体制を継続して整える必要があるため、今後も相談窓口の必要性は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	消費生活相談事業	15,737	18,331	19,792	継続
2	消費生活啓発事業	9,517	9,439	9,321	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		25,254	27,770	29,113	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 25,254	R6年度 27,770	R7年度(見込み) 29,113
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

高齢化の進行、情報通信手段の発達やサービスの多様化により、巧妙化かつ複雑化する消費者被害は依然として高い状況が続いている。消費者トラブルに対応できるよう、消費生活相談員のスキルアップを図るため、国や県のほか関連団体の研修に参加するほか、アドバイザー・弁護士の活用により消費生活相談の充実に努める。

7 今後の展開

消費者トラブルにあった時の相談窓口として、消費生活センターの必要性は高いことから、引き続き啓発活動を行い、消費生活センターの認知度を高めていくよう努める。
また、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員のスキルアップを図り、消費生活相談の充実に努める。

8 行政と市民の役割分担

（市）消費者トラブルの未然防止のため、広報あさかや市ホームページなどで悪質商法の事例やその対処法を掲載するほか、消費者教室や消費生活パネル展を開催し、消費者トラブルをはじめ、消費生活に関する情報及び消費生活センターのPRに努める。
（市民）消費者教室の参加、消費生活センターへの相談

9 所管部の総括

消費生活相談は、消費者の安全確保、被害の救済を図るうえで極めて重要な役割を果たしている。消費者トラブルから消費者を守るため、消費生活相談員のスキルアップを図りながら、消費生活相談の充実に努めていく。

123 安心できる葬祭の場の提供

担当課 地域づくり支援課
関連課 環境推進課、総合窓口課



目 指 す 姿

市民の葬祭が滞りなく行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P54》

指標 1

斎場利用率（％）

斎場の利用可能枠に対する利用率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
52.3	52.3	40.4	56.7

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

指定管理／公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の斎場利用率について、目標まで遅れているものの、指定管理者による葬儀セミナーや相談を実施し、施設の価値を高めている。

【外的要因】

家族構成やライフスタイルの変化に伴い、家族葬や直葬などの葬儀の小規模化、簡素化が進んでいる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

利用率は低下傾向にあるが、葬儀に関する不安や悩みを抱える市民も多く、公営斎場としての安心感や継続性、安定性などから、葬祭事業に対するニーズは今後も高い状況が続くと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	市民葬事業	13,950	13,688	12,696	継続
2	斎場管理運営事業	42,701	43,652	44,372	継続
3	環境推進総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		56,651	57,340	57,068	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度（見込み）
	56,651	57,340	57,068

6 現状と課題の分析

家族葬や直葬などの小規模な葬儀が増加傾向にあり、施設の貸出・運用方法等において、柔軟に対応する必要がある。
また、平成9年の施設開所から25年以上が経過し、施設・設備の老朽化等が確認されており、施設を安全・安心に提供できるように、計画的に修繕を実施していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）適切な維持管理に努めるとともに、葬儀利用の対応や葬儀に関する相談対応、啓発事業などの充実に取り組んでいく。
（市民）
葬祭セミナーの参加

7 今後の展開

安心して利用できる環境整備に努めるとともに、家族葬をはじめとする小規模な葬儀に対応できるよう、利用者のニーズを把握しながら、指定管理者と連携を図っていく。

9 所管部の総括

安心して葬祭を取り行えるよう、修繕等の維持管理を適切に実施していく。